

## 10. インフルエンザ予防接種実施概要表

次のうちいずれかの方法で接種してください。

(1)～(3)は後日補助金請求が不要となりとても便利です。

	(1)	(2)	(3)	(4) 補助実施分	
実施区分	愛知県医師会の実施医療機関（「接種補助券」対応）	当組合の指定機関（委託機関）実施分	事業所巡回実施分	「紙媒体による申請」事業所経由	「ウェブによる申請」Pep Up 経由
対象者	接種補助券が発行されている被保険者及び被扶養者	被保険者及び被扶養者			被扶養者のみ
実施期間	10月から翌年1月				
補助限度額	いずれの場合も接種方法を問わず1人あたり2,000円を限度に補助します。				
実施機関	愛知県医師会の対応医療機関	当組合の指定機関	名古屋セントラルクリニック	インフルエンザワクチンが接種できる医療機関	
実施方法	所定の接種補助券を使用し対応医療機関で実施	所定の申込書にて指定機関へ申込実施	所定の申込書を当組合へ提出し、後日、日程調整の上実施	各自実施後、事業所を経由し、当組合へ事業所ごとに補助金を請求	各自実施後、健康管理アプリ「Pep Up」を使用し、被保険者が被扶養者分を取りまとめ請求（被保険者分はこちらでは請求できません）
支払方法	接種した機関に当組合の補助額を差し引いて支払う。（後日補助金の請求は不要）			全額立替払い。（後日補助金請求）	
補助金請求期日	—			令和6年2月29日（木） 当組合必着	令和6年2月29日（木） 23時59分
補助金支給方法	—			事業所指定口座	Pep Up 申請時に入力した被保険者の振込口座